

『国際陶芸産業都市』特区計画が滋賀県経済振興特区に認定



日本六古窯のひとつ「信楽焼」を題材にした『国際陶芸産業都市』特区計画

信楽焼は1260年の伝統を誇る日本を代表する陶器産地であり、日本六古窯のひとつに数えられます。現在の陶器業界は消費者ニーズの多様化やモノあり、海外からの輸入品の影響など大変厳しい状況となっています。国内の陶器産地のなかで信楽焼の「個性」や「らしさ」をいかにして打ち出せるか、またデザインやクオリティーの向上を図り、世界に通用するものづくりへの取り組み、ブランド力の強化が必要です。また信楽焼の風合いを維持していくためには、原材料である陶土資源の確保が重要課題となっております。



審査・評価した 堺屋太一委員長も 今後の計画へ期待

11月21日に行われた、特区認定審査・評価委員会委員長である堺屋太一さんも「信楽地域は日本を代表するやきもの産地であり、地域の歴史や文化、伝統、技術を活かし優れた計画となってい

ます。自信をもって世界にアピールする大きな計画の推進により、内外から大きな期待が寄せられる信楽地域の活性化につながるものと考えます。」と計画へ期待を寄せるコメントをされました。

『国際陶芸産業都市』特区計画の概要

1. 国際性や感性を育み、産地(まち)の活性化を図る

- 海外へ信楽焼を紹介し、新たな販路の開拓を行います。(陶器産地では日本初の試み)
■ 3年に一度の陶芸展「(仮称)信楽陶芸トリエンナーレ」の開催をめざします。

2. 販路や商品のイノベーションを推進し、生産額の増大を図る

- アートと産業の融合を目指し、デザイン強化の取り組みを行います。
■ 屋上緑化、壁面緑化、セラミックフィルターなどの環境関連産業の推進を図ります。

3. 伝統産業の保存振興により、産地の基盤強化を図る

- 枯渇する陶土資源の確保に努めます。
■ 人材の育成や産地間の交流に取り組みます。

4. 観光の振興により、地元経済の活性化を図る

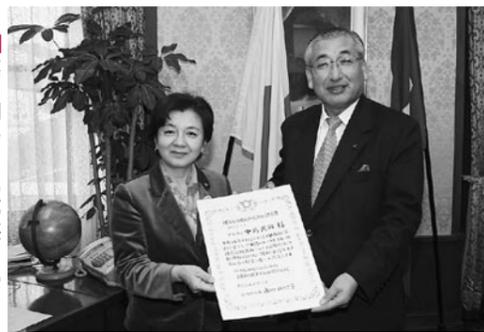
- 登り窯、穴窯などの産業遺産の活用やホスピタリティの向上を図ります。
*訪問者を丁重にもてなすこと。

平成18年12月28日、甲賀市の『国際陶芸産業都市』特区計画が滋賀県経済振興特区に認定されました。特区認定は県内地域で5番目となり同日、滋賀県経済振興特区計画認定書授与式が滋賀県庁知事室で行われ、嘉田知事から中嶋市長へ認定書が授与されました。経済振興特別区域の範囲は甲賀市の信楽地域全域(164.34km)です。

「滋賀県経済振興特区」制度とは？

競争力のある産業の創出を目指すとして、滋賀県が平成16年度からスタートさせた産業振興プロジェクトです。地域の発案による、地域固有の資源や特性を活かした力強い産業振興の取り組みが見込まれる地域を「特区」として認定し、ここでの取り組みを5年間の期間限定で集中的に支援するという全国初の試みです。

このたび認定を受けた本市の『国際陶芸産業都市』特区計画の概要は、次ページでご紹介しますが、この計画に参画する事業者の皆さんは、法人(個人)事業者や不動産取得税等の減免をはじめ、低利融資制度など、県や本市の支援制度の適用を受けることができます。また、新



嘉田知事から認定書を受ける中嶋市長

信楽から甲賀市を世界へ発信

世界中からバイヤーや芸術家たちが訪れるまちへ

世界の信楽とは信楽といふ名前を聞いただけで、信楽焼の持つ素朴な味わいや質感、またそれぞれにつながる和のテイストやライフスタイルまでもイメージできるようにすることで、陶都としての品格を有するまちになることをめざします。本特区計画は、県への認定申請に当たり作成したのですが、今後認定期間中(平成22年度まで)に、市民の皆さんのご提案等も参考にしながら取り組んでいきたいと思っております。具体的な支援策等は今後県との調整作業に入りますが、特区事業の推進と甲賀市を世界へ発信できるように皆さんのご協力をお願いいたします。

問い合わせ 商工観光課
TEL 65-0707
FAX 63-4087